

2 掛川の曙（六ノ坪遺跡について）

筆 者 中村 房男

はじめに

掛川市は県内で最も遺跡が多い市といわれている。（702遺跡、平成21年掛川考古展資料）。道路造成、工場用地造成、宅地造成、農地改植等で数多くの遺跡発掘調査が行われてきた。

市街地から北西二キロの標高41メートルの丘陵上に立地する「六ノ坪遺跡」が平成2年（1990年）7月から翌年3月、住宅団地造成に伴い発掘調査が行われた。現在は秋葉路と言われている閑静な住宅団地の公民館周辺である。東、西、南に対する眺望は極めて良い場所に立地している。奈良時代後葉から平安時代初頭に創建された掘立柱建物跡35棟及び門、柵、区画溝が確認された。掛川市には類例のない特筆すべき遺跡である。秋葉路公民館に立派な六ノ坪遺跡のジオラマが置かれている。団地造成をした業者が記念に寄贈したものである。六ノ坪遺跡は「掛川の地に古代国家の公共機関が初めて置かれた記念すべき場所」と考えている私は、六ノ坪遺跡のジオラマは市役所のロビー等に常設して多くの人に観察して頂きたいと思っている。

私が六ノ坪遺跡に強い関心を持ったのは2006年・静岡県考古学シンポジウム「古代の役所と寺院」からである。掛川市教育委員会も考古展に数回に渡り紹介している。六ノ坪遺跡の重要性が窺われる。以下、古代国家の制度の一端と六ノ坪遺跡について記述する。

佐野郡について

推古天皇12年（604年）、聖徳太子が憲法17条をつくり、100年後の701年に刑法・行政法が制定された。「大宝律令」と言われている。中国唐の政治を模範にして、天皇中心に位や役職を持った中央の貴族によって政治が行われるようになり、従来の氏・姓の有力豪族による地方支配体制から官僚的地方支配体制へ移行し、政治体制だけでなく国家の経済を支える税の仕組みも誕生した。律令国家体制が確立し奈良時代の始まりである。制度の全国の実施の為、日本を60余の「国」に分け・各国には「郡」を置いた。総数590余である。「郡」には里、郷を置いた。「国」は都道府県、「郡」は市、「里・郷」は町村である。都と地方を結ぶ主要な道路を造り、地方の役所（官衙）が整備された。60余国には都を小型化した国府（県庁）を置き、590余の郡には郡衙（市役所）を置き、「駅路」と言われる主要街道（高速道路）には16キロ毎に駅家（サービスエリア）を置いて、国府（県庁）と国府（県庁）を繋いだ。遠江国（県）の国府は磐田市である。駅路は古代の東海道である。駅家では公務による出張で駅馬の利用を許された駅使（特別な役人）や、官人（役人）の往来あるいは文書の伝達の為に宿舎、食料、人馬などを供していた。在来の一般道路は「伝路」と言われている。

遠江国は、古代地方豪族の領域である「遠淡海」・「久野」・「素賀」から成り立った。郡（市）の数が延喜式では13郡（市）としている。掛川市が属する「佐野郡」は当初「佐益郡」で、

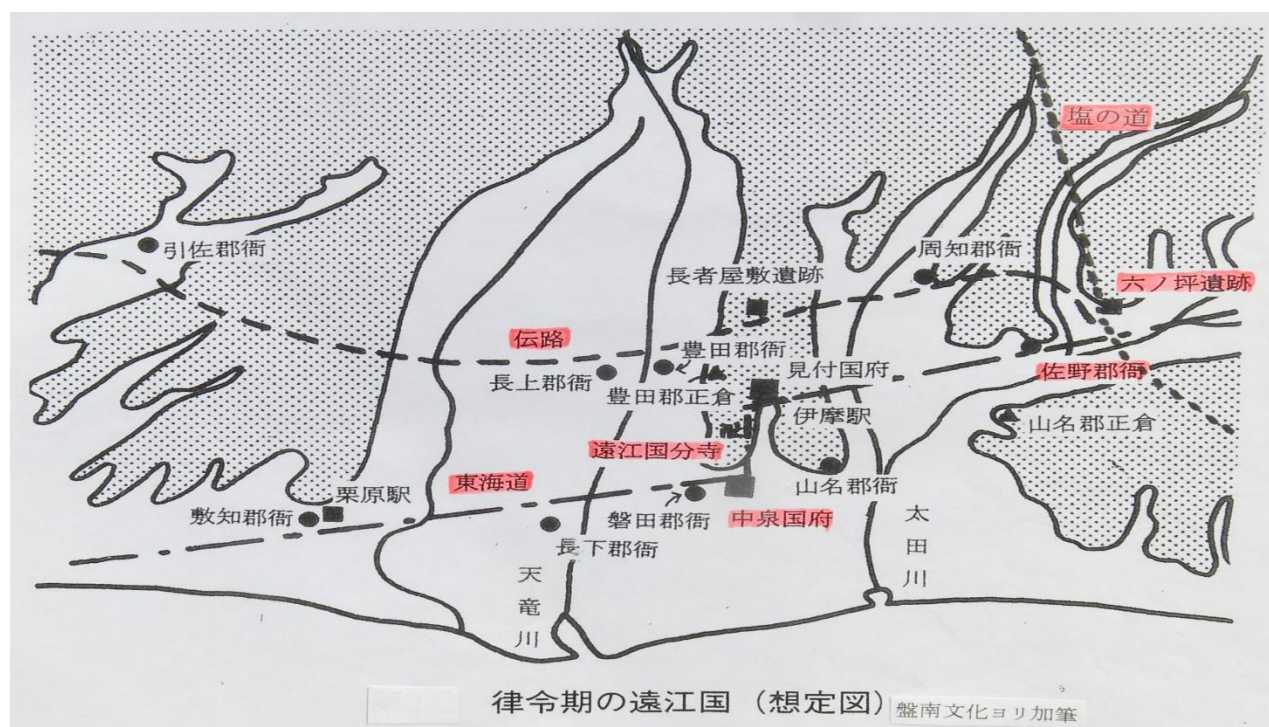
722年に「佐益郡」を分割して「山名郡」の誕生以降「佐野郡」の表記となった。倭名抄によると佐野郡には郷名(町村)として、山口、小松、邑代、幡羅、日根、の5郷が見える。掛川誌稿では、山口を山口一日東地区、小松を曽我地区、邑代を家代周辺、幡羅を原谷地区、日根を掛川市街地周辺に推定している。遠江国の東はずれに位置して急峻な小夜の中山を越し、大井川に到って「駿河の国」になる。近年の発掘調査の結果、佐野郡の郡衙(市役所)は原野谷川西岸袋井市の「坂尻遺跡」、大和ハウス工場付近が比定地と考えられている。僅か4キロ東の至近距離に「六ノ坪遺跡」がある。

街道について(別紙参照)

律令期の遠江国の主要街道は「駅路」・「伝路」である。駅路(高速道路)は国府と国府を結び、この幹線上に郡衙(市役所)が在り、駅路(高速道路)が通過しない郡衙(市役所)は、伝路(在来の道路・一般道)上に在ることがわかってきた。

遠江国の駅家は延喜式兵部に「浜名郡猪鼻駅」「敷智郡栗原駅」「磐田郡伊摩駅」

「佐野郡横尾駅」「榛原郡初馬駅」と記され、各駅には馬10匹が置かれていた。佐野郡の「駅家郷」は倭名抄や静岡県史で積極的な根拠はないが掛川市に比定している。「駅家郷」とは駅家を維持、管理を任された集落と思われる。



掛川市の奈良時代の遺跡は14、平安時代の遺跡は9、奈良・平安時代を通じての遺跡は21を数える。遺跡分布から原野谷川流域・倉真川流域・逆川上流右岸に見ることが出来る。市街には古代の遺跡は見られず、人が住める環境ではなかったと思われる。従って古代東海道は掛川市北側の山裾が想定できる。延喜式によれば平安時代の街道は「横尾」—山口郷—己等乃麻神社(コトノママ神社)—佐夜中山となっている。現在の国道(旧バイパス道路)が想定できる。

伝路上の郡衙(市役所)については、西から「引佐郡衙」・「長上郡衙」・「豊田郡衙」・「長者屋敷遺跡」・「周知郡衙」・「六ノ坪遺跡」が想定されている。

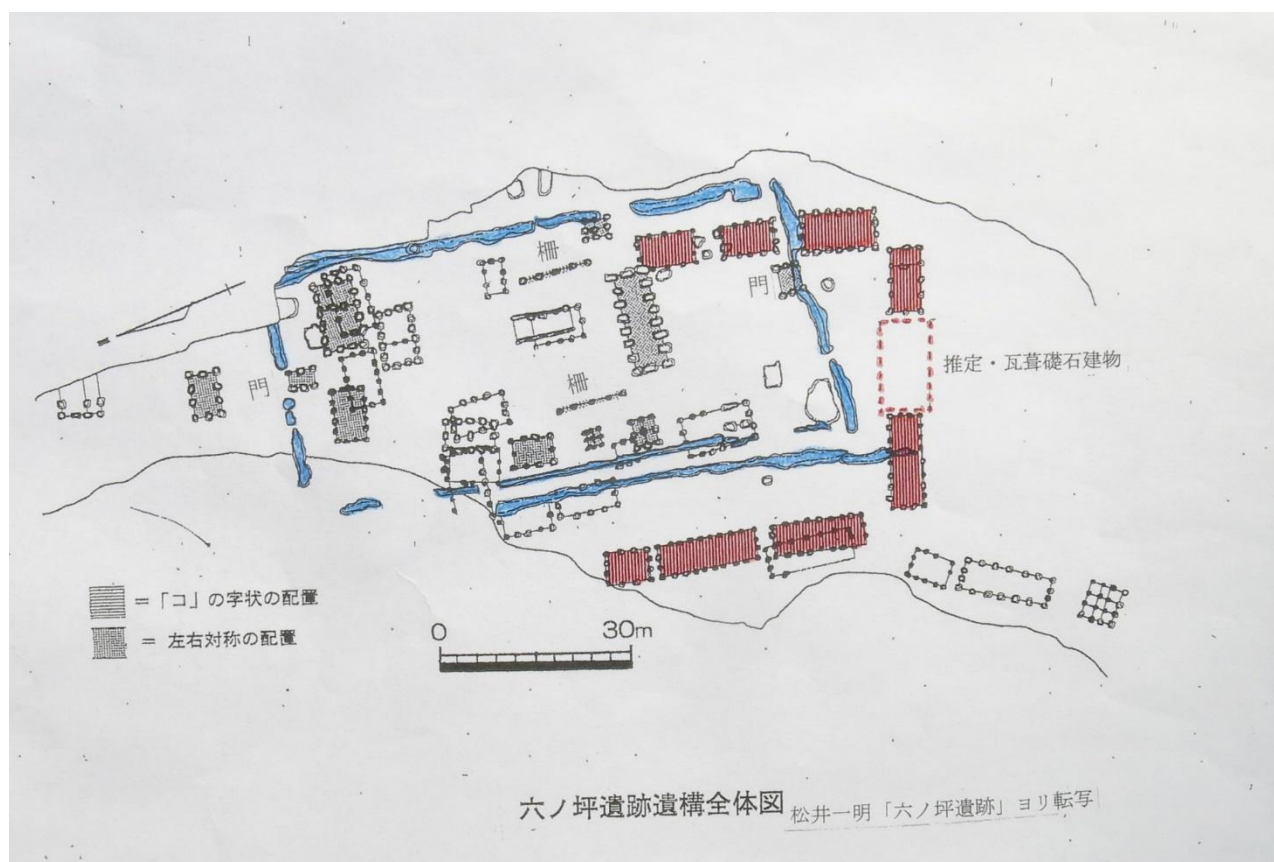
伝路上に立地する磐田市の長者屋敷遺跡は遺跡の性格に諸説はあるが宿舎施設を持つと考えられ、六ノ坪遺跡と似た遺構が確認されている。

六ノ坪遺跡の創建時期と遺跡の性格について(別紙参照)

平成三年(1990年)七月－翌年三月まで秋葉路住宅団地造成の為、発掘調査が行われた六ノ坪遺跡の全容は特筆すべきものであった。遺跡は幅37メートル・長さ79メートルの長方形である。奈良時代後期、平安時代前期の遺構が確認された。建物跡は掘立柱建物35棟である。「コ」の字状配列を示す建物と、区画溝に囲まれた建物である。「コ」の字状配列を示す建物は、官衙(役所)の建物が想定され、溝(青)に囲まれた建物群は「コ」の字状配列の建物の創建より後と思われる。遺跡の特徴は掘立柱建物・環濠・柵列と建物は企画性を持った配置であるが礎石建物跡が無い。「コ」の字状建物中心部と推測できる空間(スペース)があるので後世に削平されたと考えられる。

「発掘調査報告書」が出されていない為、推測になるが建物の創建時期は出土した軒丸瓦や鬼瓦の型式から見ると、遠江国分寺の創建事後になるもので、瓦葺建物が創建時の建物と推定するならば建物群は8世紀後葉の創建と思われる。郡衙のピークが過ぎた時期である。

(松井一明)



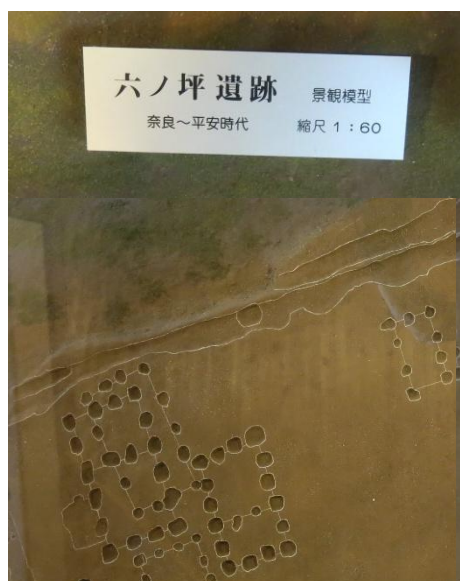
遺跡の性格については、建物型式としては長屋風土間作りの大型掘立柱の存在や、「コ」

の字状配列の建物群、官衙遺構には欠かせない特徴的な遺物として地方では珍しい二彩・三彩陶器の出土も有り、何らかの官衙(役所)群の建物と思われるが、遺構からは単純に郡衙(市役所)と比定される建物とは考え難い。寺関連の墨書土器も出土し、瓦の出土は「遠江国分寺の系譜」に連なるもので、遠江国分寺瓦が出土する寺院遺跡は、木船廃寺(浜松市)、大宝廃寺(磐田市)、鎌田廃寺(磐田市)、岩室廃寺(磐田市)、一言南原Ⅰ・Ⅱ遺跡(磐田市)、油山寺(袋井市)、六ノ坪遺跡(掛川市)で、有力寺院や国府或いは国分寺に属する機関に使用させたと思われる。瓦葺礎石建物の存在が推定される。郡衙(市役所)の機能がピークを越した奈良時代後葉に創建された一部寺院としての機能を持った国府(県庁)が造営主体となる国府(県庁)の出先機関と伝路上の宿泊施設と思われる。(松井一明)

国境や郡境に位置する遺跡の場合、「公使送迎の場」として機能していた可能性も考慮する必要もある。古代東海道と伝路及び古代物資運搬のルートとして発達した遠州と信州を結ぶ遠信古道、通称「塩の道」の結節点に立地する六ノ坪遺跡の性格が読み取れる。

結語

六ノ坪遺跡は律令制度下で掛川に古代国家の公的機関が始めて置かれた記念すべき場所で「掛川市の公的機関の原点」と想定できる。掛川市には他に類例の無い「六ノ坪遺跡」のジオラマ(模型)は、地域の知名度と活性化の為に、市役所等、多くの人に観察できる場所に置かれる事を望む。



航空写真とジオラマ (一部写真)



参考文献

古代の役所と寺院 2006年 静岡県考古学学会
 六ノ坪遺跡 2006年 松井一明 古代の役所と寺院
 中・東遠江の寺院と官ガ 2006年 木村弘之 古代の役所と寺院
 郡ガ及び官衙関連遺跡をめぐる諸問題 2,006 中山敏史 古代の役所と寺院
 律令期・遠江国府復元(上・下) 木村弘之 盤南文化 No.36・37
 盤南地方の東海道前史 喜多川貞男 盤南文化 No.41
 遠江における古代寺院の展開 2003年 平野吾郎
 特別史跡 遠江国分寺跡 2016年 磐田市教育委員会
 静岡県史通史編Ⅰ 1995年 静岡県史編纂委員会
 磐田市史 磐田市教育委員会
 掛川市史上巻 掛川市史編纂委員会
 掛川市史資料編古代 2000年 掛川教育委員会
 掛川考古展No.5・11・16・17・22 掛川教育委員会
 坂尻遺跡 1985 袋井市教育委員会
 伊場木簡から古代史を探る 2008年 浜松教育委員会

2018年記

参考 ◎律令時代の行政区画

- 日本——「国」(県) 60余
「郡」(市) 590余
- 静岡県——・遠江国 国府(県庁)・磐田 郡(市) 13
・駿河国 国府(県庁)・不明 郡(市) 7
・伊豆国 国府(県庁)・不明 郡(市) 4
- 遠江国 (範囲) 浜名湖周辺一牧の原
古代氏族 ・遠ツ淡海氏 浜名湖—磐田原台地西南部
・久能氏 大田川流域
・素賀氏 原野谷川—逆川流域・和田岡古墳群
- 駿河国 (範囲) スルガ・大井川流域—イホハラ・清水平野
古代氏族
- 伊豆国 (範囲) 伊豆半島
古代氏族